

令和7年度 長野県共同募金会東御市共同募金委員会事業計画

1. 東御市共同募金委員会の運営

(1) 審査委員会及び運営委員会の開催

令和7年6月 審査委員会・運営委員会

- ・「令和6年度収納目標額及び令和7年度配分事業計画について」
- ・「令和5年度事業報告及び収支決算について」

令和8年3月 運営委員会

- ・「令和7年度配分事業決定について」
- ・「令和7年度東御市共同募金委員会事業計画及び予算について」

2. 赤い羽根共同募金運動

(1) 募金活動の実施

○ 街頭募金の実施

10月1日～10月末:鉄道駅・道の駅等の公共施設及び市内商業施設等において、職員及び募金ボランティアによる街頭募金を15日間程度実施。募金の協力及び共同募金の啓発活動として実施。

○ 戸別募金

行政区ごとに区長へ依頼し、各戸から募金を募る。

なお、収納方法等については、区役員と個別に相談し、決定する。

○ 学校募金

市内小中学校7校へ依頼し、募金の趣旨を児童・生徒に啓発し、募金を募る。

○ 職域募金

東御市役所職員、信州うえだ農協職員、東御市社協職員等。

○ 募金箱による募金

市内公共施設及び商業施設等に募金箱を設置し、募金を募る。

○ 法人（企業）募金

市内企業へ募金の協力を依頼。

○ 自動販売機型募金箱による募金

道の駅、総合福祉センターへ設置済み。